第47回京都市都市計画審議会を次のとおり開催します。

平成23年12月27日

京都市長 門川 大作

1 日 時

平成24年1月20日(金)午後1時から

2 場 所

京都平安ホテル 1階「平安の間」 (京都市上京区烏丸通上長者町上ル 電話 432-6181)

- 3 議事事項
  - (1) 京都都市計画(京都国際文化観光都市建設計画)道路の変更について(京都市決定) (3・3・178号四条通の追加)
  - (2) 京都都市計画(京都国際文化観光都市建設計画)用途地域の変更について(京都市 決定)
  - (3) 京都都市計画(京都国際文化観光都市建設計画)特別用途地区の決定について(京都市決定)(岡崎文化芸術・交流拠点地区の決定)
  - (4) 京都都市計画(京都国際文化観光都市建設計画)地区計画の決定について(京都市 決定)(岡崎文化・交流地区地区計画の決定)
  - (5) 京都市景観計画の変更(意見聴取)
  - (6) 京都都市計画(京都国際文化観光都市建設計画)公園の変更について(京都市決定) (3・3・47号―乗寺公園の変更)
  - (7) 京都市都市計画に関する基本的な方針(京都市都市計画マスタープラン)の変更について
- 4 会議の傍聴
  - (1) 傍聴定員

15人

(2) 傍聴手続

傍聴の受付は、当日の午後0時30分から午後0時45分まで会場受付で行い、傍 聴希望者が定員を超えた場合は、抽選により傍聴者を決定します。

(3) その他

審議会が公開すべきでないと認める場合は、当日非公開となる場合があります。

## 5 問合せ先

都市計画局都市企画部都市計画課 電話 222-3505

(都市計画局都市企画部都市計画課)